

権利義務承継認可申請書

年 月 日

愛知県知事殿

承継しようとする 住 所
組合（連合会） 名 称
代表者氏名
承継により消滅す 住 所
る連合会 名 称
代表者氏名

農業協同組合法第70条第2項において準用する同法第65条第2項の規定により、
権利義務を承継することを認可してください。

〔 総会又は総代会の決議の日
承継しようとする組合（連合会）名 年 月 日
承継により消滅する連合会名 年 月 日 〕

(添付書類)

- 1 承継の理由書
- 2 承継経過報告書
- 3 農業協同組合法第12条第2項第1号の規定による会員が1人となつた年月日を記載した書面
- 4 承継により消滅する連合会の会員に農業協同組合法第12条第2項第2号又は第3号の規定による会員がないことを証する書面（承継により消滅する連合会が出資組合の場合）
- 5 承継しようとする組合の承継により消滅する連合会に対して有する持分が第三者の権利の目的となつていないことを証する書面
- 6 承継契約書謄本
- 7 承継しようとする組合の定款及び事業計画書
- 8 組合員への通知の状況を記載した書面（総代会において承継の決議をした場合）
- 9 総会までの経過を記載した書面及び総会の議事録謄本（農業協同組合法第70条第2項において準用する同法第48条の2第2項の規定に基づく総会の招集があつた場合）
- 10 農業協同組合法第70条第2項において準用する同法第65条第4項において準用する同法第49条第2項の規定による公告及び催告（同条第3項の規定により公告を官報のほか時事に関する事項を掲載する日刊新聞紙又は電子公告によつてした場合にあつては、これらの方法による公告）をしたこと並びに同法第70条第2項において準用する同法第65条第4項において準用する同法第50条第2項の規定による手続をしたときは、そのことを証する書面（承継しようとする組合又は承継により消滅する連合会が出資組合の場合）

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。